

平成21年度「川西市次世代育成支援特定事業主行動計画～仕事と家庭の両立のために～」実施状況報告



1. 目的

平成17年4月に策定した「川西市次世代育成支援特定事業主行動計画～仕事と家庭の両立のために」（以下「行動計画」という）について、行動計画の着実な実施のために、昨年度の実施状況等を報告するものです。

なお、本行動計画は、平成22年4月に見直しを行い、新たに後期計画として策定しております。行動計画の内容は、市ホームページに公表しておりますので、そちらをご覧ください。

2. 実施状況

1) 啓発への取組

◆階層別研修(初任者、管理監督者等)の実施状況

新規採用職員に対し、初任者研修において全員に啓発用パンフレットを配布しました。

また、人権問題や、セクシュアル・ハラスメントのカリキュラムの中で、仕事と家庭の両立の大切さについて意識付けを行いました。その他、以下の研修においても啓発を進めました。

	受講者数
初任者研修(春期・秋期)	57人
新任主任研修	14人
新任主査研修	36人
新任管理職研修	33人

◆男女共同参画職員研修会の実施状況

男女共同参画の視点を持ち、ワーク・ライフ・バランスを推進することの大切さを啓発する研修会を、課長職以上と課長補佐職以下に分けて実施しました。

	受講者数
男女共同参画職員研修会	77人

2) 出産・育児に関する休暇・休業の取得促進への取組

◆平成21年度の出産・育児に関する休暇・休業の取得状況 ※正規職員のみ 制度の周知により、取得促進を図りました。

○育児休業

	対象者数	取得者数	取得率
男性職員	21人	0人	0%
女性職員	17人	17人	100%
計	38人	17人	45%

○部分休業

	取得者数
男性職員	0人
女性職員	20人
計	20人

○男性職員の出産補助休暇(2日)、育児参加休暇(5日)

出産補助休暇	育児参加休暇
1人	0人

○看護休暇

	取得者数
男性職員	5(4)人
女性職員	10(10)人
計	15(14)人

()の数字は、取得者数のうち、子の看護のために取得した職員の人数

3) 超過勤務の縮減への取組

毎週水曜日を定時退庁日(ノー残業デー)として設定し、庁内一斉消灯の庁内放送にあわせ、超過勤務縮減の呼びかけを行いました。

4) 年次休暇取得の促進への取組

年次休暇を取得しやすい職場の雰囲気醸成により、計画的な取得促進を図りました。

○年次休暇の平均取得日数

対象者数	平均取得日数	消化率
1247人	10.0日	27%

